

3 配置計画・動線計画

(1) 配置計画

■安全な動線計画と駐車場計画

- ①主出入口となる北側市道からスロープを登った部分にはロータリーを設け、来館一般車降車場、市巡回バスやタクシーの乗降場として整備し、利便性の高い計画とします。
- ②駐車場は来館者と職員用を明確に分離し、来館者駐車場を主出入口に近い敷地東側に、児童発達支援センター通園用駐車場、職員駐車場は敷地西側とし、業務車両含めアクセスは南側市道からとします。
- ③来館者駐車場には歩行者通路を設け、歩行者と車両動線の交錯する場所には、横断歩道標示を設け安全性に配慮します。

■誰もが利用しやすい施設

- ①ロータリーには濡れずに乗降できる庇を設け、来館者をやさしく迎え入れます。また、エレベーターを新たに設置し、各階へのバリアフリー移動、大型の荷物や救急ストレッチャーの搬送を可能とします。
- ②ロータリーから中央広場までは、スロープを設置し、誰もがアクセスしやすい計画とします。

■多世代の交流拠点、地域の憩いの場

- ①建物の主玄関が面する中央広場、多目的広場とこども広場が一体となる配置とし、見通しが良く安心して子供を遊ばせられる憩いの場として、イベント等を開催できるにぎわいの場として計画します。
- ②南館への玄関は、「みんなのテラス」として情報発信の場となったり、ワークショップの開催場所として利用可能です。
- ③南館1階には貸室として一般利用できるフォーラムを設け、様々な活動に利用できる場を計画します。



(2) 内部動線計画

北館にエレベーターを新設し、全てのフロアにバリアフリーでアクセス可能な計画とします。3階の渡り廊下には屋根を新設し、雨天の移動が容易になります。

■出入口

- ①主出入口は、エレベーターと中央広場から続く階段を上った北館2階となります。
- ②南館1階（歴史民俗資料室、フォーラム）へは1階出入口からアクセスします。
- ③児童発達支援センターには、北館の南北に専用出入口を設け、アクセスとプライバシーに配慮します。

■避難経路

非常時は、全ての廊下、階段が通行可能となり、避難経路を確保します。

